

# 令和5年度青森県公立学校教員採用候補者選考試験

## 第二次試験選考基準

第二次試験の合否の判定については、青森県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項に定める選考方針に基づき、下記により実施する。

### 1 選考資料

(1) 面接（集団討論・個人面接）の結果

(2) 小論文の結果

(3) 実技試験の結果

小学校受験者並びに中学校及び高等学校の実技試験を実施する教科（科目）の受験者（それぞれ特別支援学校を含む。）に限る。

(4) 適性検査の結果

内田クレペリン検査及びYG性格検査

(5) 第一次試験選考資料

筆記試験の結果及び出願時の提出書類等

### 2 一般選考の選考方法

校種・教科（科目）ごとに、面接（集団討論・個人面接）、小論文及び実技試験の結果のそれぞれについて上位・中位・下位の3ランクに分類した結果をもとに、適性検査の結果及び第一次試験選考資料を考慮し総合的に判断して、採用候補者を選考する。

### 3 特別選考の選考方法

特別選考については、1の選考資料を総合的に勘案し、2の一般選考とは別に選考する。